

## 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、当社における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

対象期間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

許可番号 派13-304196  
事業所の名称 株式会社ネクスコ東日本トラスティ  
事業所の所在地 東京都港区東新橋2-3-17 MOMENTO SHIODOME 6F

派遣労働者の数(令和5年6月1日時点)	65人
---------------------	-----

### ◆令和4年度の事業内容

派遣先の事業所数	17ヶ所
派遣料金の平均額(1日8時間あたり)	18,917 円
派遣賃金の平均額(1日8時間あたり)	11,259 円
マージン率(小数点以下四捨五入)	40% ※マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額 ※マージンには派遣元が負担する法定福利費、法定外福利費、教育訓練費、事業経費が含まれています。
教育訓練に関する事項(有給かつ費用負担無)	eラーニングによる教育訓練講座 (パソコンスキル(Word、Excel等)、ビジネススキル等)
キャリア・コンサルティング	当社で就業中の全派遣労働者が対象 (費用:無料 / 回数:都度)

### その他参考と認められる事項

定期健康診断、健保保養所、福利厚生倶楽部各種サービスの利用

### 待遇決定方式の情報提供について

弊社は全派遣労働者に適用される労使協定を締結しています。  
当該協定の有効期間： 令和6年4月1日～令和7年3月31日

以 上